



## 認可外保育施設等・預かりサービスの利用料無償化について

幼児教育・保育の保育料無償化に伴い、認可外保育施設（託児所）、預かりサービスの利用料が無料となる場合があります。

制度の詳細や必要な手続きは次のとおりとなりますので、ご確認ください。



### ◆制度の詳細

<p>対象利用料</p>	<p>①次の認可外保育施設の利用料（月極め・一時預かり）                  さくらベビーハウス / くれよんはうす / 成寿会託児所                  大館市立総合病院院内保育所 はっちランド(★)                  医療法人和成会付属託児所 KIDS PORT(★)                  ★従業員のみ利用可能な施設です。</p> <p>②次の預かりサービスの利用料                  一時預かり事業(白百合ホーム、たしろ保育園)                  病児保育事業(マミースマイル、エンジェル、キッズテラス アット セイジュ)                  ファミリー・サポート・センター事業 ※送迎のみの利用を除く</p> <p>◇保育園や認定こども園等に入園中の場合、これらの利用料は無料となりません。                  ◇これらのほかに、大館市以外の施設等の利用料が対象となる場合があります。</p>
<p>対象者・無償化の内容</p>	<p>対象者は、保護者が就労しているなど「<u>保育の必要性</u>」があるかたです。                  次の上限額まで利用料が無料（0円）となります。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>3歳児～5歳児                      (月額 37,000 円まで)</p>  </div> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; text-align: center;"> <p>0歳児～2歳児                      ※市町村民税非課税世帯                      (月額 42,000 円まで)</p>  </div> </div> <p>※行事費や給食費などの実費負担分は<b>対象外</b>です。</p>



### 利用前の手続き

<p>提出書類</p>	<p>今年度の 保育園等の 入園申込み</p>	<p>している場合</p>	<p>提出書類なし（申請は不要です）</p>
		<p>していない場合</p>	<p><input type="checkbox"/>施設等利用給付認定申請書  <input type="checkbox"/>就労証明書（申立書）</p>
<p>提出先</p>	<p>大館市役所子ども課（市役所本庁舎2階）</p>		
<p>提出期限</p>	<p>施設等を利用する前に申請する必要があります。                  ※申請前の期間の利用料等は無料になりませんのでご注意ください。</p>		

※大館市以外のかたは、手続きが異なりますのでお住いの市区町村へお問い合わせください。



●お問い合わせ先  
 大館市福祉部子ども課子育て支援係 電話：0186-43-7053